

令和3年8月31日

保護者の皆さまへ

大阪府立槻の木高等学校
校長 無津呂 弘之

新型コロナウイルス感染症に関わる臨時休業の延長について

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

8月29日(日)に、本校の生徒が新型コロナウイルス感染症にり患していることを確認して以降、保健所の指導のもと、府教育庁ならびに本校学校医とも連携しながら対応を進めているところですが、この度、本校の複数の生徒において新たな陽性者が確認されました。

現在、新たに確認された陽性者に対して、保健所による対応を進めていただいているところです。

つきましては、当初お知らせしておりました9月1日(水)までの臨時休業(学校閉鎖)を、9月3日(金)まで延長いたします。

今後は、前回の連絡時と同様に、保健所が実施する疫学調査(接触者に関する調査)の結果により、保健所から「濃厚接触者や、個別に健康状態の把握をお願いする方」等への対応及び学校施設の消毒等について、その必要の有無も含め指示がありますので、学校の再開につきましては、その確認や対応が完了次第、速やかにご連絡させていただきます。

また、保健所が特定した新たな濃厚接触者等に該当する方につきましては、個別にお知らせさせていただきます。それまでは、外出はなるべく控えていただきますよう重ねてお願いいたします。

なお、前回と同様に濃厚接触者等に該当する方への連絡を実施するにあたり、保健所から学校に対して、対象者の連絡先などの個人情報を求められる場合がございます。その際は、大阪府個人情報保護条例に基づき、学校から保健所に提供することがございますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症については、まだ明らかとなっていないこともあり、現時点での情報をもとに適切に対応することが重要となります。皆さまには、ご心配をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、今後とも関係機関と連携して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、本件に係る情報の取扱いについては、個人情報保護の観点及び本校の生徒に風評被害が生じないよう、ご配慮をお願いいたします。

【本件に対する問い合わせ先】

教頭：飯田 電話：072-675-2600

○ 平時の感染症対応について

これまでと同様に健康状態の確認を行っていただき、いつもと違う状態や症状を確認された場合は、かかりつけ医へ相談、または、以下の相談センター等へご連絡、ご相談いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症り患の疑いが生じた場合は、学校へもご連絡ください。

【府民向け相談窓口】 ※ 午前9時から午後6時まで (土曜・日曜・祝日も対応)

専用電話：06-6944-8197 FAX:06-6944-7579

【新型コロナ受診相談センター】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/corona-denwa.html>